

KFA 第28回 熊本県シニア0-40サッカーリーグ

大 会 要 項

1 選手資格

- ① 40代の選手は1980年(昭和55年)3月31日以前に生まれた者とし、(財)日本サッカー協会に登録したものとする。
- ② KFA 熊本県シニア0-40サッカーリーグ参加料を納入した選手。
- ③ チーム名は(財)日本サッカー協会と同じ名前とする。また、違う名前で登録したチームは無効とする。

2 監督 監督は、下記の公認指導者資格を有することが望ましい。(Dは除く)

- ① S級コーチ ② A級コーチ ③ B級コーチ ④ C級コーチ
- ⑤ 監督が無資格の場合は速やかに取得すること。

3 試合

- ① 各チームとも1回戦総当たりとする。
- ② 原則として25分ハーフとし、50分ゲームとする。
- ③ 選手交代は主審に通告し、何名でも可。再出場可。
 - (a) 7名以上で試合成立とし、人数不足でも試合成立の場合、得点等はそのまま成立
 - (b) 人数不足(借りた場合含み)で試合が成立しなかった場合は5対0とする。
 - (c) 人数不足の場合、練習試合となるので得点者の記録なし。
- ④ 順位決定は、試合の勝者には勝点3点、引き分けには1点、敗者には0点を与え、勝点の多い順に決定する。ただし、勝点合計が同点の場合は以下の順序により決定する。
 - (a) 得失点差
 - (b) 総得点
 - (c) 該当チームの対戦成績
 - (d) 抽選
- ⑤ 試合の運営は、試合当日の当番チームによって行う。
- ⑥ 1部、2部の入れ替え 本年度は1部の下位2チームは自動降格、2部は優勝、準優勝チームが昇格とする。

4 ユニフォーム

- ① ユニフォームについては正副2色(ゲームシャツ、ゲームパンツ、ストッキング、GK用共)を参加申込書に記入すること。
- ② ユニフォーム広告については、(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定にもとづき承認された場合のみ許可する。
- ③ シャツの全面、パンツの選手番号については付けることが望ましい。
- ④ ユニフォームに他チーム(各種代表、プロクラブチーム等)のエンブレムが付いているものは着用できない。
- ⑤ その他事項については、(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

5 懲戒の罰則

- ① レッドカードを受けた時は、次の試合には出場できない。
- ② イエローカードが累積3枚以上になったときは、次の試合に出場できない。
- ③ その他の懲罰の罰則は、リーグ委員長が会長・副会長を招集し、協議の上決定する。
- ④ 決定事項はリーグ委員長がチーム代表者に伝える。

6 審判

- ① 各チーム最低3名以上の審判有資格者を登録すること。
- ② 審判は別当番制とし、各チーム審判責任者のもと行う。（当番は別表の通りとする）
- ③ 主審は有資格者とする。
- ④ 審判当番チームに1試合あたり3,500円を支払う。
- ⑤ 対戦チームは対戦時刻の30分前に当日出席者を記載した書類を1部提出すること。（当番チームに）
また、当番審判チームは対戦チームのチェックを10分前には終了すること。
- ⑥ 試合結果は会場当番チームに報告する。レッドカード及びイエローカードを審判が使用した場合は、会場当番チームはその理由を規定の用紙に記入し、規律委員長に報告する。なお、レッドカード及びイエローカードを審判が使用しなかった場合も会場当番チームはその旨文書にて、連盟規律委員長に報告する。
- ⑦ 総括責任者は連盟審判委員長とする。

7 参加料

KFA 熊本県シニア0-40サッカーリーグ、チーム参加料および個人参加料を徴収する。

8 表彰及び上位大会への出場義務

- ① 優勝チームには優勝カップを贈る。
- ② イエローカードの少ないチームにフェアプレー賞を贈る。レッドカードのあるチームは除外とする。
- ③ 個人賞として、a.最高齢者得点賞、b.得点王を贈る。

9 表彰式

- ① 平成31年9月（予定） 各チームに熊本ベアーズS.Cより連絡する。
- ② 懇親会担当チームは【熊本ベアーズS.C】とする。
- ③ 各チームが最低2名参加し、その他の参加者は、1名につき5,000円を別途徴収し担当チームに支払う。

10 競技結果

- ① 試合終了後、会場当番チームは試合結果をリーグ委員長（白井、FAX、096-382-9788）に報告する。

熊本県シニアサッカーリーグ会場当番心得

1. 当日の試合結果の報告。
2. 対戦チームを確認し、準備を促す。
3. けが人、故障者に対する処置に協力する。
4. 試合中にイエローカード及びレッドカードが使用された時は、審判に確認の上規定の用紙に記録し、試合結果とともに規律委員長に報告する。イエローカード及びレッドカードが使用されなかった場合も、その旨文書（規定の書類）に記載し報告する。
5. その他大会運営に関して必要と思われる一切のことを行う。
6. 必要があればチーム代表者を集めて協議を行う。
7. 会場・駐車場・トイレの清掃、忘れ物等の確認。

※所定の場所以外での喫煙は禁止します。

※車は必ず所定の駐車スペースに止めてください。